

広報やまがた

# YAMAGATA

5

令和2年 2020  
No.512



5月9日 東原のスイカ畑

給付金等一覧	2
特別定額給付金について	3
議会新体制がスタート	4
いちいの里からこんにちは	6

風薫る5月に世の風はまだまだ冷たいが、トンネルの中はポカポカだ。ひとつひとつ丁寧に植えられていくスイカの子。「大きくなあれ、甘くなあれ」と願いを込めて。今年も山形村名産のスイカづくりが始まった。

# 給付金等一覧

村民の皆様の生活支援を目的に、山形村で実施する給付金、および国等における給付金・助成金等を下記の通りご案内します。なお、掲載面の都合により、主だった制度について掲載しております。詳しくは首相官邸HP等で、掲載がありますので、ご確認ください。



対象	給付金・助成金等名称 内容	申請(特記事項)	連絡先等	
個人	<b>特別定額給付金</b> ----- 内容：全国民を対象に一律10万円を給付する	必要 (8月28日まで)	山形村役場企画振興課 ☎0263-98-3111	
	<b>子育て世帯への臨時特別給付金</b> ----- 内容：児童手当受給者に対し、児童一人あたり1万円を給付する	不要 (公務員のみ申請が必要)	山形村役場住民課 ☎0263-98-3112	
	<b>山形村子育て世帯特別支援臨時給付金</b> ----- 内容：平成14年4月2日から令和2年4月1日までに生まれ、村に住所のある子の保護者に対して、児童一人あたり2万円を給付する	不要 (個別で相談をする可能性があります)		
	<b>住居確保給付金</b> ----- 内容：休業等により収入が減少した方等に一定期間家賃相当額を給付する	必要	まいさぼ東筑 ☎0263-88-0180	
	<b>緊急小口資金</b> ----- 内容：休業等により収入の減少があり、一時的な生計維持のために行う貸付	必要	山形村 社会福祉協議会 ☎0263-97-2102	
	<b>生活福祉資金貸付制度（総合支援資金）</b> ----- 内容：収入の減少や失業により、日常生活の維持が困難となる世帯への貸付	必要		
	<b>山形村飲食店特別支援臨時給付金</b> ----- 内容：村内の飲食店経営者に対して、10万円を給付する	必要		産業振興課 ☎0263-98-5664
	法人・ 個人事業主等	<b>持続化給付金</b> ----- 内容：感染症拡大により、大きな影響を受ける事業者に対して、法人は200万円・個人事業主は100万円を限度に給付する	必要	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570
		<b>雇用調整助成金</b> ----- 内容：一時的に休業等を行って労働者の雇用を維持した場合に、休業手当、賃金などの一部を助成する。	必要	ハローワーク松本 ☎0263-27-0111
<b>小学校休業等対応支援金</b> ----- 内容：小学校等が臨時休業した場合に、子供の世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給する		必要 (9月30日まで)	学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター ☎0120-60-3999	
<b>小学校休業等対応助成金</b> ----- 内容：小学校等が臨時休業した場合に、その小学校へ通う子の保護者（従業員）の休職に伴う所得の減少を助成する		必要 (9月30日まで)	学校等休業助成金・支援金等 相談コールセンター ☎0120-60-3999	

※具体的な内容については、担当機関へ問い合わせください。

## 特別定額給付金について

特別定額給付金の支給についてお知らせいたします。オンライン申請はすでに受付開始となっておりますが、郵送による申請書は5月27日以降に役場より発送いたします。申請のご準備をお願いいたします。

また、特にお困りの方（早急に現金が必要な方など）は、特例により受付を行いますのでご相談ください。

### 対象者

- ・令和2年4月27日において住民基本台帳に記録されている者
- ・受給権者は世帯の世帯主

### 給付額

- ・給付対象者1人につき10万円

### 給付金の受取方法

- ・原則として、世帯主の本人名義の銀行口座へ振込み

### 受付及び給付の期間

- 1.郵送による場合** 受付：5月29日（金）から8月28日（金）  
給付：6月5日（金）から9月4日（金）
- 2.オンラインによる場合** 受付：5月8日（金）から8月28日（金）  
給付：5月26日（火）から9月4日（金）

### 申請方法等

申請方法は、郵送による申請または、オンラインによる申請を基本とします。

#### 1.郵送による申請

世帯主宛に郵送された申請書へ記入し、必要書類を添付して返送

<ご準備いただく書類（本人確認書類と口座確認書類）>

- ①本人確認書類 ※（ ）内のいずれか1つ  
（運転免許証のコピー、マイナンバーカードのコピー、健康保険証のコピー、年金手帳のコピー）
- ②口座確認書類 ※（ ）内のいずれか1つ  
（通帳のコピー（口座番号が書かれた部分）、キャッシュカードのコピー）

#### 2.オンラインによる申請

マイナンバーカードをお持ちの方のみが利用可能  
下記リンク先及び、QRコードからオンライン申請できます。

（ピットリサービス）  
[https://app.oss.myna.go.jp/  
Application/search?orgCode=20450](https://app.oss.myna.go.jp/Application/search?orgCode=20450)



※やむをえない場合に限り、窓口による申請を受け付けます。

お問い合わせ 企画振興課 ☎98-3111

## 子育て世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、国から「子育て世帯への臨時特別給付金」が支給されます。対象の方には、案内を郵送いたします。

### 支給対象者

- ①令和2年4月分の児童手当を受給する方  
※特例給付を受給する方は対象となりません。
- ②①のほか、令和2年3月分の児童手当の対象となっている方で、15歳に達する日以後の最初の3月31日を経過したことより、令和2年4月分の児童手当を受給しない方（令和2年3月に中学校を卒業した場合など）

### 給付額

- ・対象児童1人につき1万円

### 給付金の受取方法

- ・原則として、児童手当の指定口座へ振り込み

### 申請について

- ・公務員以外の方：申請不要
- ・公務員の方：申請必要

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

## 児童手当についてのお知らせ

### 6月の支給について

令和2年2月～5月分の児童手当が、6月10日（水）にご指定の口座に振り込まれます。口座をお確かめください。

区 分		月 額
0～3歳未満		15,000円
3歳～小学生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得制限を超えた受給者（特例給付）		5,000円

### 令和2年度 現況届の提出が必要です

受給者の方には、6月上旬に現況届を郵送いたします。今年度も継続して手当を受給するための大切な手続きですので、添付書類や記入事項を郵送する通知で確認していただき、期限までの提出をお願いします。（郵送可）

現況届の提出がされない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

地域おこし  
協力隊通信  
No.28



**穴澤 雅美 隊員 (観光プロモーション)**  
「ブルーベリードレッシング」・「そば味噌ガレット」  
できました!

山形村の農産加工品をつくりたい!と模索していた時、今井恵みの里でドレッシングを製造してもらえると知りました。ブルーベリーでドレッシングができたなら珍しくて面白いと思い、取り掛かってみることにしました。また、収穫が大変で穫りきれないことがあり、収穫の手と加工の道が欲しいという話を聞いたこともきっかけのひとつです。ブルーベリーは、

昨年村内で収穫させてもらったものを使っています。周りの方にアドバイスをもらいながら試行錯誤を繰り返して味を決めていきました。完成したものは、水を加えていない分りんご酢がきいています。チーズやお肉をのせたサラダに合い、さっぱりと食べられます。ステーキのソースとして温めて使っていただくのもおすすめです。普段とはちょっと違った食事になると思います。

もう一品、焼き菓子もできました。こちらは、ドリームワークスという福祉施設にご提案いただいたものです。観光協会により村内で収穫されたそばの実と、上高地みそのお味噌を使用しています。味噌の良い香り、そばの實の食感がアクセントになっています。自然の材料でつくられた素朴な味わいのお菓子です。お茶やコーヒーはもちろん、お酒にも合うと思います。

どちらもぜひご賞味いただきたいです!

ブルーベリードレッシング650円(税込)、そば味噌ガレット200円(税込)。

賞味期限の関係で数に限りがありますが、直売しています。また、販売していただけるお店も募集中です。ぜひご連絡ください!(産業振興課 ☎98-5664)

## 議会新体制がスタート

申し合わせ任期(2年間)満了による村議会臨時会が4月23日に開かれ、議長をはじめ各常任委員会などの委員会構成が決まりました。議長に三澤一男議員(下竹田)、副議長に福澤倫治議員(上竹田)が再任されました。その他、各委員会構成等はご覧のとおりです。(敬称略)

**【議長】**三澤 一男 **【副議長】**福澤 倫治

**【総務産業常任委員会】**

<b>委員長</b>	竹野入恒夫	<b>委員</b>	上條 倫司	<b>委員</b>	百瀬 章
<b>副委員長</b>	新居 禎三	<b>委員</b>	百瀬 昇一	<b>委員</b>	三澤 一男

**【福祉文教常任委員会】**

<b>委員長</b>	春日 仁	<b>委員</b>	大池 俊子	<b>委員</b>	小林 幸司
<b>副委員長</b>	小出 敏裕	<b>委員</b>	大月 民夫	<b>委員</b>	福澤 倫治

**【議会運営委員会】**

<b>委員長</b>	大月 民夫	<b>委員</b>	竹野入恒夫
<b>副委員長</b>	百瀬 章	<b>委員</b>	春日 仁

**【議会広報編集特別委員会】**

<b>委員長</b>	上條 倫司	<b>委員</b>	春日 仁	<b>委員</b>	大月 民夫
<b>副委員長</b>	小林 幸司	<b>委員</b>	新居 禎三	<b>委員</b>	福澤 倫治

## 耐震診断を実施します



東日本大震災以降、全国各地で地震が頻発しておりますが、今年度も県と村が協力して無料で住宅の耐震診断を行ないます。

無料診断の対象は、建築基準が見直される前、昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての在来木造住宅です（注：非木造やツーバイフォー工法の住宅は対象になりません。

また、以後に増築された方はご相談ください）。

耐震診断を希望される方は、6月12日（金）までに建設水道課（☎98-5667）へお申し込みください。

### 診断から補助までの流れ

#### 耐震診断希望の受付

6月12日（金）まで



#### 耐震診断

専門家による診断（無料）。工学的診断により、補強の方法や概算費用を提案。住宅内部や床下、天井裏の調査も行いますので、調査時に立会いをお願いしています。



#### 耐震補強工事に補助

診断の結果「危険・やや危険」と診断された住宅で、一定の要件を満たす補強（改修）工事に、村と県が補助します。

\*先着順にて受付をします。予定件数に達し次第締め切りとさせていただきます。

## 銃による鳥駆除を実施します

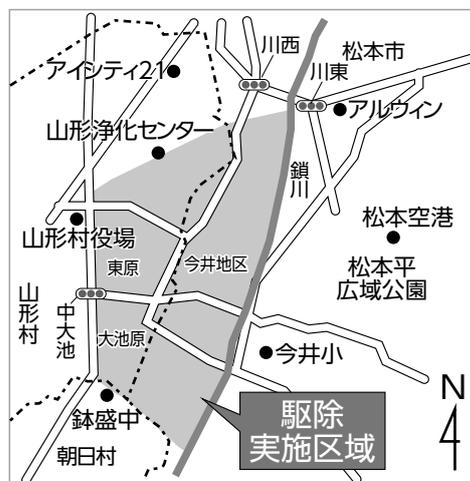
村東側の畑地帯で、銃による駆除を実施します。

駆除の時間帯は十分に注意してください。

- 実施日
- 5月31日（日）
  - 6月21日（日）・28日（日）
  - 7月5日（日）・19日（日）
  - 8月2日（日）・23日（日）・30日（日）
  - 9月13日（日）
  - 10月18日（日）・25日（日）

- 実施時間
- 5月～8月：午前5時30分・正午
  - 9月・10月：午前6時・正午
  - 各1時間程度

#### ○実施範囲



### 鳥獣の侵入を防ぎましょう

鳥獣による農作物被害は駆除だけでは防げません。侵入を防ぐことが大切です。

- ・山裾の藪などは刈払い、獣が身を隠せる場所をなくしましょう。
- ・鳥や獣のエサとなる食品や農作物、生ゴミなどを放置しないようにしましょう。
- ・防鳥ネットや電気柵等の設置に対する補助制度があります。詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664

いちいの里から こんにちは

## 生活習慣病を予防しましょう

新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるよう要請を受け、自宅で過ごす方が増えていると思います。このような生活が続くことによって、生活習慣病になるリスクが上がることが考えられます。生活習慣病になってしまうと、重篤化のリスクが高まります。感染症にかからないよう、免疫力を高めるために、まずは生活習慣病の予防に取り組みましょう!

### ①朝食をしっかり食べましょう

朝食は1日の始めの大事なスイッチのようなものです。しっかり朝食を食べると脳も体も目覚めさせることができます。また、体温を上昇させることにつながります。

※体温が1℃下がると免疫力は約30%下がるといわれています。



### ②主食・主菜・副菜がそろったバランスの良い食事を心がけましょう

いつも同じような食事内容になっていませんか?様々な食材を使用するように心がけると自然とバランスも整ってきます。また、1日3食しっかり食べることで、必要な栄養素を過不足なく摂取することができます。

### ③適度に体を動かす工夫をしましょう

家の中でもできるストレッチや体操を行うよう心がけましょう。こまめに掃除をすることで活動量を増やすことができます。天気の良い日には散歩をするのもいいですね♪



### ④規則正しい生活を送るようにしましょう

夜更かしが続いたり、だらだら何かを食べていませんか?遅くても就寝3時間前には食事を終えるようにしましょう。間食が多いと常に血糖値が高い状態が続いてしまい、その分内臓に大きな負担がかかってしまいます。活動量が減っているにも関わらず、食事や間食の量が変わらなかったり増えたりすれば、体重は増加の一途です。

自粛生活が長期化し、自宅で過ごす時間が増えた今の時期だからこそ、普段できなかったことに目を向け、自分自身や身近な人たちの健康を見つめなおす時間にできたらいいですね。1日1つでもいいことを見つけたり、たくさん笑ったりすることが、免疫力アップにつながる一番の方法かもしれません。

～生活習慣・食習慣で心配事がありましたらいちいの里までお問い合わせください～  
お問い合わせ 保健福祉課 (保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

## 防災だより

No.252

松本広域消防局山形消防署



### 「危険物の取扱い注意!」

六月七日から六月十三日まで「危険物安全週間」です。毎年六月第二週を「危険物安全週間」とし、事業所の自主保安体制の確立、住民の皆さんへ危険物に対する意識の高揚と啓発を図っているところです。

令和2年度 全国統一防火標語

### 「訓練で 確かな信頼 積み重ね」

### 「新型コロナ対策!」

未だ収束のめどが立っていない新型コロナウイルス。感染症に備えて、一人ひとりができる対策を知っておきましょう。

### 3つの密を避けましょう

新型コロナウイルスの対策として、クラスター (集団) の

発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないようにしましょう。

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面

### 咳エチケット

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心掛けましょう。

- ・マスクを着用する
- ・ティッシュなどで鼻と口を覆う
- ・とっさの時は袖や上着の内側で覆う
- ・周囲の人からなるべく離れる

### 手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

手のひら、手の甲、指先・爪の間、指の間、親指、手首を入念に洗い、石けんで洗い終わったら十分に水で流し、清潔なタオルやペーパーでよく拭き取って乾かします。

# 掲示板

お問い合わせは各団体へ

## ◆松本広域連合消防職員採用資格試験（上級）

### ●申込期間

令和2年6月10日(水)から6月14日(日)まで

※令和2年6月14日(日)消印有効

来年4月に採用予定の松本広域連合消防職員採用資格試験（上級）を次のとおり実施します。

### ●募集内容

試験区分	採用予定者	受験資格
上級	消防 若干名	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人（日本国籍を有する人）

### ●第1次試験（教養・適性・体力試験）

(1) 日程 令和2年6月28日(日)

(2) 場所

教養試験 松本市役所波田支所 (4417-1)

体力試験 松本市波田体育館 (10098-1)

### ●申込期間

令和2年6月10日(水)から6月14日(日)まで

※令和2年6月14日(日)消印有効

必ず、郵送で申し込みをしてください。新型コロナウイルス感染拡大防止により、本人持参の申込みは受け付けません。

### ●試験案内・申込用紙

松本広域連合事務局、消防局、各消防署所及び松本広域連合関係3市5村の市役所・役場にあり。※郵送希望の方は、140円切手を貼付し、送付先の住所・氏名を記載した角型2号の返信用封筒を同封のうえ、赤字で「試験案内希望」と明記して、お早めに、次の宛先に請求してください。

〒390-1401  
長野県松本市波田4417番地1  
松本市役所波田支所4階  
松本広域連合事務局総務課 電話0263-87-5460

※試験案内はホームページでもご覧になれます。  
<http://www.m-kouiki.or.jp>

## ◆献血協力をお願い

過日発令された「緊急事態宣言」が段階的に緩和されつつありますが、当面の間、外出を控えることとされています。このような非常事態においても、他に代わるものがない献血へのご協力は、不要不急の外出にはあたりません。また、献血される方が一時的に集中することを避けるために、Webサイトもしくはお電話から事前予約のうえ、ご協力をお願いします。

○松本献血ルーム ☎0263-37-1600

(フリーダイヤル：☎0210-37-1699)

○諏訪出張所 ☎0266-53-7211

※詳細はこちら→日本赤十字社長野県赤十字血液センター ホームページをご覧ください

<https://www.bs.jrc.or.jp/ktknagano/>

## ◆歯科口腔健診を受けましょう ～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行います。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

### ●対象者

(1) 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの被保険者（令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方）

(2) 昭和15年4月1日～昭和19年3月31日生まれの被保険者（令和元年度に76～79歳の誕生日を迎えた方）のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

### ●案内通知など

6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。

### ●健診期間

令和2年7月1日(水)から令和2年12月30日(水)  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、期間を変更する場合があります。

### ●健診費用 無料

※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

### ●対象医療機関

県歯科医師会所属の歯科医院（一部の病院を除く）

### ●予約方法

対象医療機関へ直接予約をお願いします。

### ●受診時に必要なもの

受診券・被保険者証・お薬手帳（無い場合は、不要です）

### ●お問い合わせ

長野県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係  
☎026-229-5320

## ◆犬や猫を正しく飼いましょう

松本保健福祉事務所

6月は「動物の正しい飼い方普及月間」です。ご近所同士、気持ちよく暮らすため、犬や猫の飼い方に気配りをお願いします。

### ■犬

- ・犬は外で飼うときは、リード等で係留して飼いましょう。
- ・ふん尿の始末は飼い主の責任です。散歩の際はきちんとふんを持ち帰りましょう。

### ■猫

- ・不幸な猫を作らないため、去勢・不妊手術を受けさせましょう。
- ・ふん尿のトラブルや交通事故防止の観点から、猫は屋内飼育しましょう。

# YCS 6月番組表

放送時間 月～土 6時35分・9時・10時・11時(23時まで毎時間) / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
5/31	6/1 YCS アーカイブス	2 YCS アーカイブス	3 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊ニュース」	4 週刊・ニュース アーカイブ	5 ウィークエンド 情報局	6 ウィークエンド 情報局(再)
7 まるごと 一週間	8 <b>おすすめ</b> 議会一般質問 生中継	9 <b>おすすめ</b> 議会一般質問 生中継	10 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊ニュース」	11 週刊・ニュース アーカイブ	12 ウィークエンド 情報局	13 ウィークエンド 情報局(再)
14 まるごと 一週間	15 議会一般質問 前編	16 議会一般質問 後編	17 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊ニュース」	18 週刊・ニュース アーカイブ	19 ウィークエンド 情報局	20 ウィークエンド 情報局(再)
21 まるごと 一週間	22 国税の窓	23 JA グリーンタイム	24 ちよいと気になる隣の話題 「朝日村週刊ニュース」	25 週刊・ニュース アーカイブ	26 ウィークエンド 情報局	27 ウィークエンド 情報局(再)
28 まるごと 一週間	29 アスリート 解体新書	30 サイエンス フロンティア21	7/1	7/2	7/3	7/4

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

## YAMAGATA INFORMATION やまがたインフォメーション

### 夜間窓口の休止について

5月から当面の間、夜間窓口業務を休止しております。皆様には、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。開庁時間内での来庁が難しいなど、お手続きでお困りの場合は各担当課までご相談ください。

- 住民課へのお問い合わせは ☎98-3112
- 税務課へのお問い合わせは ☎98-5663
- 建設水道課へのお問い合わせは ☎98-5667
- 総務課会計係へのお問い合わせは ☎98-5668

### 2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は2020年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。総務省・経済産業省・長野県・山形村



工業統計キャラクター  
コウちゃん

### 山形村からのお願い

新型コロナウイルス感染防止のため、感染が疑われる方や濃厚接触者と思われる方は、外出の自粛をお願いします。役場等で手続きや届出等が必要な場合は、役場へ直接お越しいただくことは避けていただき、事前に下記までご相談いただきますようお願いいたします。  
山形村役場 ☎0263-98-3111

#### コロナウイルス感染症に関する相談窓口

- 発熱などの症状がある(有症状)人の窓口  
松本保健福祉事務所 ☎0263-40-1939
- 一般的な内容の相談窓口  
☎0262-35-7277 または ☎0262-35-7278
- こころの相談窓口  
☎0262-27-1810
- 特例の事業資金、特例の生活資金の貸付に関する相談(山形村社会福祉協議会)  
☎0263-97-2102

### 村税等納期限

日時 6月25日(木)

#### ■住民税第1期

口座振替の方は、預金残高を確認して、振替ができるように、また現金納付の方は、納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。



村のうごき(5月1日現在総人口)

人口:8,680人(前月比+3) 男:4,283人(前月比+4) 女:4,397人(前月比-1) 世帯数:3,089世帯(前月比+5)

